

商 法 (配点 40 点)**【問題】**

以下の【設例】を読んで、【設問 1】及び【設問 2】に解答しなさい。

【設例】

1. P株式会社（以下「P社」という。）は、自動車部品の製造販売会社で、東証の上場企業である。代表取締役会長A、代表取締役社長B、代表取締役副社長C、専務取締役D、常務取締役E、取締役人事部長F、取締役経理部長G、取締役総務部長Hの8名の取締役及び3名の監査役I・J・Kが取締役会の構成メンバーである。
P社の資本金は5000億円、総資産8000億円の会社である。
2. Q株式会社（以下「Q社」という。）は、精密機器の製造販売会社で、上場はしていないが中堅の公開会社で、役員構成は、代表取締役社長A、専務取締役R、常務取締役S、取締役人事部長T、取締役経理部長U、取締役総務部長V、監査役Wである。Q社の筆頭株主はP社で40%を保有し、AのQ社における影響力は絶大なものがあつた。
3. P社代表取締役会長Aは、P社の創業者でワンマン経営をしてきた。Aは、P社の更なる業績向上を目指し、Q社を吸収合併しようと考えた。P社を存続会社、Q社を消滅会社とし、合併比率は、客観的に明らかにP社に有利な4対1とし、Q社株4株に対しP社株1株の合併を目論んだ。客観的に適正な合併比率は3対1であつた。
4. Q社取締役会が開催され、本件合併について審議し賛成多数で可決された。賛成した取締役は、A・R・S・Tで、反対はU、棄権はVであつた。R・S・Tは、会社の役員にしてもらった恩義を創業者Aに対し感じておりAの考えに反対することはない。
5. その後、Q社の定時株主総会で、本件合併が議題となり、P社との合併によるメリット及びデメリットについて種々質疑応答がなされ、P社の賛成票の議決権行使によってかろうじて可決された。

【設問 1】 (配点 20 点)

Q社株主Xは、5年前から10%を保有する株主であるが、本件合併に関するQ社取締役会決議に瑕疵があるとして、その決議の無効を主張したいと考えている。Xの主張の当否について解答しなさい。

【設問 2】 (配点 20 点)

Q社株主Xは、さらに、本件合併に関するQ社株主総会決議にも瑕疵があるとして、その決議の取消を主張したいと考えている。Xの主張の当否について解答しなさい。Q社株主総会決議から1か月後の時点に立って解答しなさい。

以上